

はじめに

本書は、歯科医院における医療事故の発生を減少させる工夫と、さらに万が一重篤な偶発症が発生した場合における対処方法を記したものです。歯科医師を取り巻く環境の変化やその問題点について考察したうえで、歯科医師であれば誰でもできる簡便な工夫によって医療事故自体の発生を減少させることと、歯科医院という環境に即した救命処置方法の紹介に主眼をおいています。

本書のコンセプトは「誰でもできる簡単な方法で、偶発症の発症およびそれによる医療事故を減少させること」と、「歯科医院で重症偶発症を発症した場合の実際的な救命処置」です。

歯科医院で重篤な偶発症が発生した場合、救急車を要請するまでの判断と救急車到着までの適切な対処が、患者の生命予後の決定因子になります。救急車の平均到着時間は10分以内です。郊外であっても20分かかるところは少ないでしょうから、すみやかな要請の判断と、10分程度の間適切な処置を行うことが重要になります。

最近、一般の救命救急処置の講習会が行われるようになり、歯科医師の参加も増えています。また、歯科医師会や大学が主催して行う講習会もあります。しかし、そのような講習会で学ぶことの多くは、日常生活のなかで床や地面の上で倒れた人への対処です。それに対して、歯科医院における偶発症は、局所麻酔中やその直後、もしくは治療中に発生します。つまり、患者さんはデンタルチェア上にいるわけです。そのため、「デンタルチェア上で緊急時の対処ができるかどうか」というのは、歯科医師にとって重要な問題になります。

例えば次のような場合は、どのように対処すればよいでしょうか。

症例1) 局所麻酔を施行した後に、デンタルチェアの上で急に患者さんが意識を消失し呼吸もありませんでした。さて、あなたはデンタルチェアの上で心肺蘇生を行いますか？ それとも患者さんを床に移動させますか？

症例2) セットしようとした冠を咽頭に落としてしまいました。気管に迷入して窒息しているようです。どのように気道閉塞を解除しますか？

本書は、以前にベクトル・コア社から出版させて頂いた『誰でもできる歯科医療事故の防ぎ方』を元に、歯科医師であれば誰でもできる日常の歯科診療の際に生じ得る偶発症の防ぎ方や、歯科における救命処置の方法について独自の工夫を提示しつつ解説しました。本書を活用して頂き、歯科医院での医療事故軽減の一助となれば幸いです。

平成24年11月吉日

横山武志